

トピックス②

議案第51号 日高市債権管理条例

全員賛成

公債権と私債権で法律上の対応が異なること等により、業務ごとの管理体制や適切な事務処理に限界が生じ、より一層の適正な事務執行体制を図っていくことが必要となっていることから、市の債権管理に係る事務処理の共通すべき事項を定め、公正かつ円滑な行財政運営を行うため、必要な事項を定めたいというものです。

トピックス③

議案第54号 日高市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例

全員賛成

川越都市計画旭ヶ丘松の台地区地区計画の都市計画決定に伴い、地区計画の内容を遵守させるため、罰則を設けた条例を定めたいというものです。

トピックス④

議案第55号 日高市地区計画区域内における建築物の緑化率の最低限度に関する条例

全員賛成

川越都市計画旭ヶ丘松の台地区地区計画の都市計画決定に伴い、地区計画の内容を遵守させるため、罰則を設けた条例を定めたいというものです。

トピックス⑤

議案第56号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

賛成多数

議会の議員の期末手当の支給割合を変更したいというものです。

反対討論

職員の引き上げ分の内訳は勤勉手当と期末手当であり、勤勉手当のない議員の期末手当を職員と同様に引き上げるのは妥当ではない。また、20%もの役職加算について市民に説明ができない。物価高騰が長引き、市民の生活が苦しい中、市民の理解が得られない。

賛成討論

民間の景気動向や賞与支給状況、経済情勢などを加味して調査した、人事院勧告及び県人事委員会勧告に沿って変更されるものであり、市長等とのバランスを踏まえた適正な変更内容であると考え、本議案に賛成する。

トピックス⑥

議案第57号 市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

賛成多数

議案第58号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

市長及び副市長、並びに教育長の期末手当の支給割合をそれぞれ変更したいというものです。

反対討論1

特別職の給与等については、地方自治の観点からも人事院勧告に縛られず、その職責と実績、市の財政等を考慮して決めるべきである。長引く物価高騰に苦しむ市民の生活をよそに、市のリーダーたる市長・副市長の期末手当を今引き上げるべきではないと考える。

賛成討論1

社会一般の情勢に適応させるため、人事院勧告並びに県人事委員会勧告に沿って、一般職に準じて市長等の期末手当の支給割合を変更することは、地方公務員法の均衡の原則に適合するものと考え、このことから、本改正案に賛成する。

反対討論2

議案第57号と同様の理由により反対する。

賛成討論2

本改正案は、人事院及び県人事委員会勧告に沿った市職員の期末手当・勤勉手当の総支給割合と同様に教育長の期末手当支給割合の引き上げを行うものであり、市職員とのバランスを踏まえた適正な変更内容であることから賛成する。